

令和6年業種別死亡災害発生状況

(令和6年9月30日現在)

【新型コロナ関係含む】

千葉労働局

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年同期	令和6年R6.9.30	対同期増減	増減率%
製 造 業	食料品製造業		1					2	2	
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業							1	1	
	紙製造・印刷製本業		1							
	化学工業	1	1		1			1	1	
	窯業土石製品製造業	2	1			2	2	2		
	鉄鋼・非鉄金属製造業		1							
	金属製品製造業		1	2	1	1	1		-1	-100.0
	一般機械器具製造業		1	1		1				
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業									
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業		1			1		2	2	
	小計	3	8	3	2	5	3	8	5	166.7
鉱業		1								
建 設 業	土木工事業	1	4	3	1	5	3	5	2	66.7
	建築工事業	7	4	2	6	2	2	1	-1	-50.0
	(木造家屋建設業／内数)	(1)			(2)					
	その他の建設業	4	4		1	3	2	3	1	50.0
小計	12	12	5	8	10	7	9	2	28.6	
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業	1								
	陸上貨物運送業	6	3	2	4	2	2	3	1	50.0
	港湾荷役業			2						
小計	7	3	4	4	2	2	3	1	50.0	
林業										
農業				3	2	1	1		-1	-100.0
そ の 他 の 事 業	卸売業			2	1					
	小売業	3	2		2			4	4	
	医療保健業		1	1				1	1	
	警備業	2	1	1	1	3	2	1	-1	
	飲食店									
	ゴルフ場の事業	1	1							
	清掃・と畜業	2	3	1	1	1		4	4	
	(ビルメンテナンス業／内数)		(1)	(1)				(3)	3	-50.0
	上記以外の事業	5		1	2	3	2		-2	-100.0
小計	13	8	6	7	7	4	10	6	150.0	
計	36	31	21	23	25	17	30	13	76.5	

※ 1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和6年分は令和7年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。